

阿南町 下水道事業経営戦略

計画期間：平成 29 年度～平成 38 年度

平成 29 年 3 月

長野県阿南町

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
①施設	1
②使用料	2
③組織	2
(2) 民間活力の活用等	3
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	3
2. 経営の基本方針	4
3. 投資・財政計画（収支計画）	5
(1) 投資・財政計画（収支計画）	5
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	5
①収支計画のうち投資についての説明	5
②収支計画のうち財源についての説明	8
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	13
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	14
①今後の投資についての考え方・検討状況	14
②今後の財源についての考え方・検討状況	14
③投資以外の経費についての検討状況等	15
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	15
用語解説	16
投資・財政計画（収支計画）	20
経営比較分析表	24

団 体 名： 阿南町
 事 業 名： 農業集落排水事業・小規模集落排水処理事業
 策 定 日： 平成 29 年 3 月
 計 画 期 間： 平成 29 年度～平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 6 年 4 月 (供用開始後 22 年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	1 ヘクタール当たり 20.21 人	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	6 (農業集落排水事業 4 地区 新野地区・栗野地区・深見地区・北條地区 小規模集落排水処理事業 2 地区 和合上地区・和知野地区)		
処理場数	6 ヶ所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	地理的な制限があるため、施設の統合による効率化は不可能であり、現在の施設数(6 施設)での規模で経営が続く予定です。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	従量制となっています。 水道使用量 1 立方メートル当たり 1 9 5 円（税込）				
業務用使用料体系の概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の概要・考え方	無し				
条例上の使用料*2 （2 0 m ³ あたり）※ 過去 3 年度分を記載	平成 27 年度	3,900 円	実質的な使用料*3 （2 0 m ³ あたり） ※過去 3 年度分を 記載	平成 27 年度	3,936 円
	平成 26 年度	3,900 円		平成 26 年度	3,821 円
	平成 25 年度	3,900 円		平成 25 年度	3,906 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における 2 0 m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 2 0 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

職員数	阿南町下水道事業は、建設環境課上下水道係で運営されています。課長 1 名の下、上下水道係に 2 名を配置しています。上下水道係は、上下水道について兼任となっています。
事業運営組織	人員は最低限になっており、これ以上の削減取り組みは不可能な状態です。 この限られた人員の中効率的な運営を行っています。 建設環境課（課長 1 名） 上下水道係（係長 1 名 職員 1 名）

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託(包括的民間委託を含む)	保守点検や清掃等業務の委託
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	阿南町の生活排水施設から発生する汚泥(バイオマス)は、農業集落排水汚泥、浄化槽汚泥、し尿ともし尿処理施設で処理されています。また、現在の処理方法は脱水後、炭化处理し再利用をしています。
	イ 土地・施設等利用(未利用土地・施設の活用等) *5	なし

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

農業集落排水事業

収益的収支比率が100%を割り込み、単年度収支が赤字であることを示しており、経営規模に比べ地方債の規模が大きいことによる利払負担が収益圧迫要因となっています。

経費回収率、汚水処理原価共に平均値との比較ではおおむね良好ですが、経費回収率は100%に満たないため、維持管理に占める費用の割合が高く、使用料だけでは賄えていない状況を示しています。

施設利用率が低く、整備した施設が現状では適切な水準の料金収入に結びついていないため、更なる水洗化率向上のため、接続推進に取り組む必要があります。

小規模集落排水処理事業

収益的収支比率が赤字で、経常収支比率が100%を割り込んでおり、経営規模に比べ地方債の規模が大きいことによる利払負担が収益圧迫要因となっています。

汚水処理原価が平均値より高く、経費回収率は100%を下回り、維持管理費用が多い事が要因となっています。

施設利用率が平均値よりも低く、整備した施設が現状では適切な水準の料金収入に結びついていないため、更なる水洗化率の向上に向け取り組み、接続率を向上させる必要があります。

詳細は添付「経営比較分析表」をご参照ください。

2. 経営の基本方針

【基本理念】

阿南町では、「輝くあなん」を町政の目標「若者に夢をお年寄りに安心を」を町づくりの基本理念とし、町民による町民のための輝く町づくり計画を住民の皆様と一体になって進めています。

基本理念としては「生活水準の改善と自然環境の保全」としています。

【基本方針】

基本理念を達成するために、阿南町の計画などから策定される農業集落排水事業・小規模集落排水処理事業の基本方針は以下になります。

(阿南町公共施設等総管理計画)

農業集落排水事業・小規模集落排水処理事業は、阿南町公共施設等総管理計画において優先的に修理・整備されるインフラ事業であると位置づけられています。経営戦略・インフラ長寿命化計画などとも整合性を維持しながらすすめていくことを求められています。

⇒効率的な投資・維持管理費の削減

(阿南町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

農業集落排水事業・小規模集落排水処理事業は、阿南町人口ビジョンの基本目標である『地域と人をつなぐ確かな暮らしあなんTOWN!』を支える事業でもあります。一方で、この基本目標が達成されることで人口の減少が緩和されることになります。このことで、今後は、農業集落排水事業・小規模集落排水処理事業における安定的な収入を支えることになります。

⇒快適な環境・災害に強い町づくりと安定的な財源の確保

3. 投資・財政計画（収支計画）

（１） 投資・財政計画（収支計画） : 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（３）において、その解消方法が示されていることが必要

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

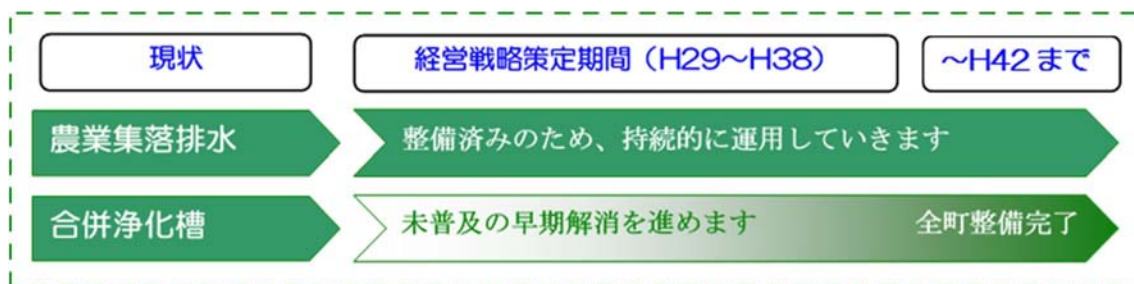
① 収支計画のうち投資についての説明

【これまでの生活排水事業と今後の方針】

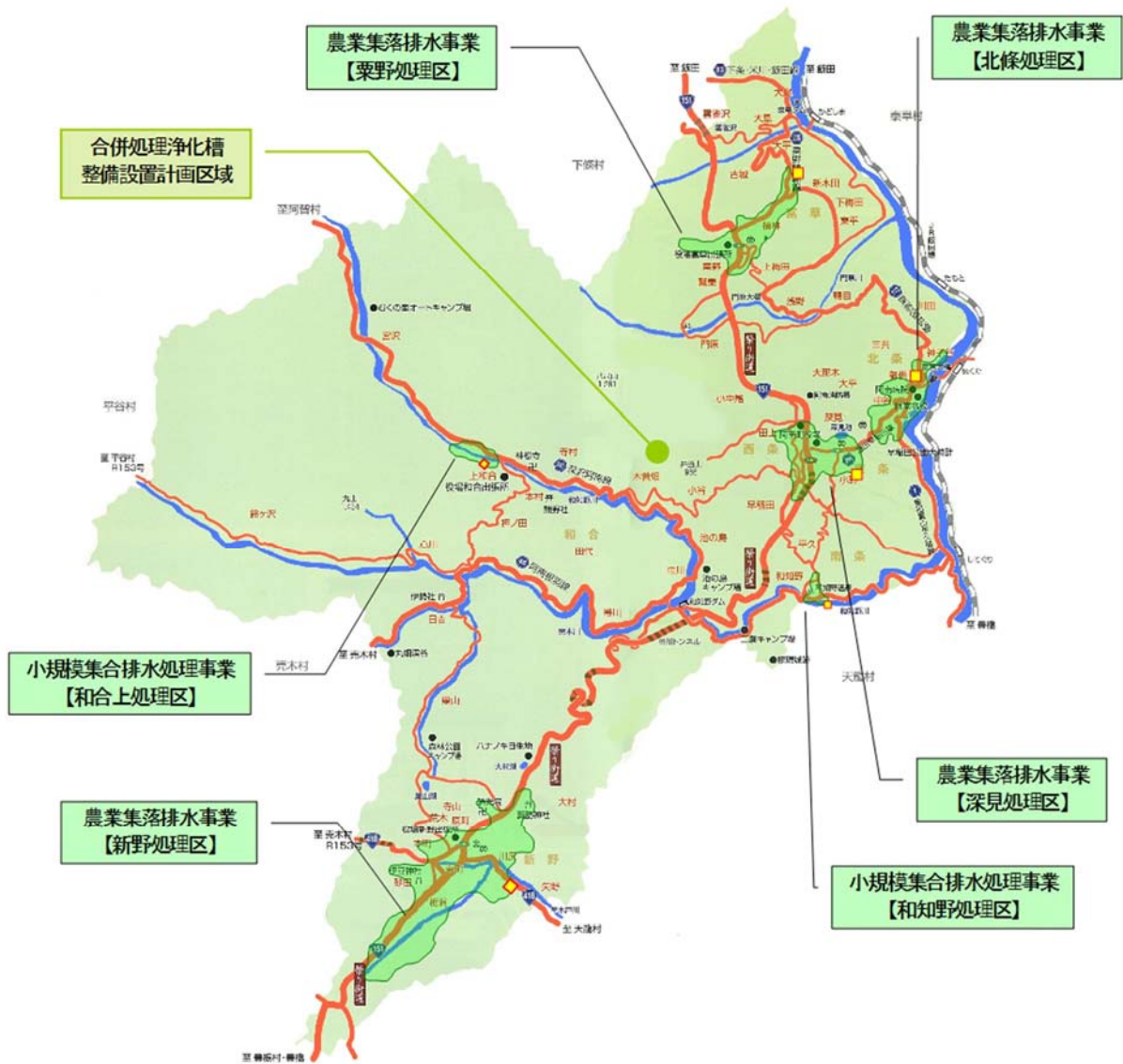
阿南町の生活排水施設整備は、平成３年度に汚水処理施設整備構想エリアマップを作成し、農業集落排水事業と浄化槽事業で整備を行う方針を明確にした上で、まず農業集落排水新野・栗野地区に着手し、その後、和合上、深見、和知野、北條地区の農業集落排水整備と併せ、平成３年からは浄化槽による整備も進めてきました。これまでの取組により、農業集落排水区域の整備は終了しましたが、それ以外の区域での浄化槽整備が残っているため、出来る限り早期に生活排水施設を設置していけるよう進めています。

なお、農業集落排水事業・小規模集合排水処理事業・合併処理浄化槽整備設置計画区域の整備については、生活排水整備として一体をなすものであり、環境に対する取り組み、エリアマップの作成、汚泥処理など多岐にわたって共通することから、経営戦略上も整合性が求められると考えています。

【下水道事業 事業方針概要】



【阿南町エリアマップ】



これまでの事業推進により、処理場は整備済みですが、供用開始から時間が経過し処理槽の劣化、ポンプ類等設備の故障など老朽化が進んできているため平成 23 年度から国庫補助事業を導入し、処理場の機能強化工事を順次計画的に実施しています。また、効率的な投資計画の立案により、投資の平準化も図っています。平成 34 年から不明水対策として、管路の機能強化工事に着手します。

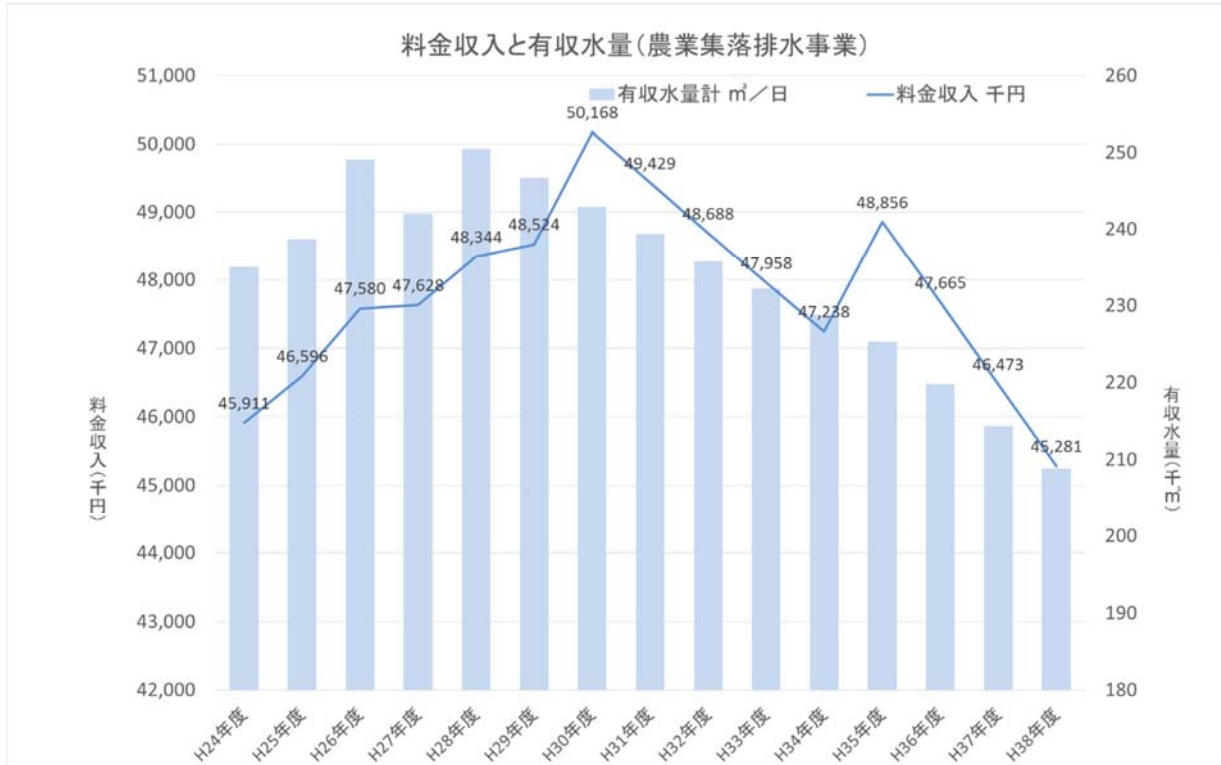
【下水道事業 事業計画（予定）】

年度	事業名	金額（千円）	（内訳） 農業集落排水 事業	（内訳） 小規模集落排 水処理事業
H28	固定資産台帳作成業務委託	10,800	0	0
H28	経営戦略策定業務	4,320	0	0
H29	機能保全機能診断（深見、和合上、和知野）	6,000	3,000	3,000
H29	新野処理施設落雷対策工事	7,300	7,300	0
H30	機能保全最適整備構想（深見）	2,500	2,500	0
H30	栗野処理施設落雷対策工事	6,900	6,900	0
H31	機能保全最適整備構想（和合上、和知野）	2,500	0	2,500
H31	北條処理施設落雷対策工事	7,500	7,500	0
H32	機能強化に向けての調査計画（採択）	4,500	2,500	2,000
H32	深見処理施設落雷対策工事	7,700	7,700	0
H33	深見処理区機能強化工事	110,000	110,000	0
H33	和合上処理施設落雷対策工事	4,900	0	4,900
H34	深見地区管路機能強化工事 1	17,000	17,000	0
H34	和知野処理施設落雷対策工事	4,900	0	4,900
H35	深見地区管路機能強化工事 2	17,000	17,000	0
H35	新野機械設備更新事業	15,000	15,000	0
H36	新野地区管路機能強化工事 1	17,000	17,000	0
H36	和合上地区施設管路機能強化工事	11,000	0	11,000
H37	新野地区管路機能強化工事 2	17,000	17,000	0
H37	栗野機械設備更新事業	15,000	15,000	0
H38	栗野地区管路機能強化工事 1	17,000	17,000	0
H38	和知野地区施設管路機能強化工事	11,000	0	11,000

② 収支計画のうち財源についての説明

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

平成 30 年度に 5%および平成 35 年度に 5%に単価を改定した場合



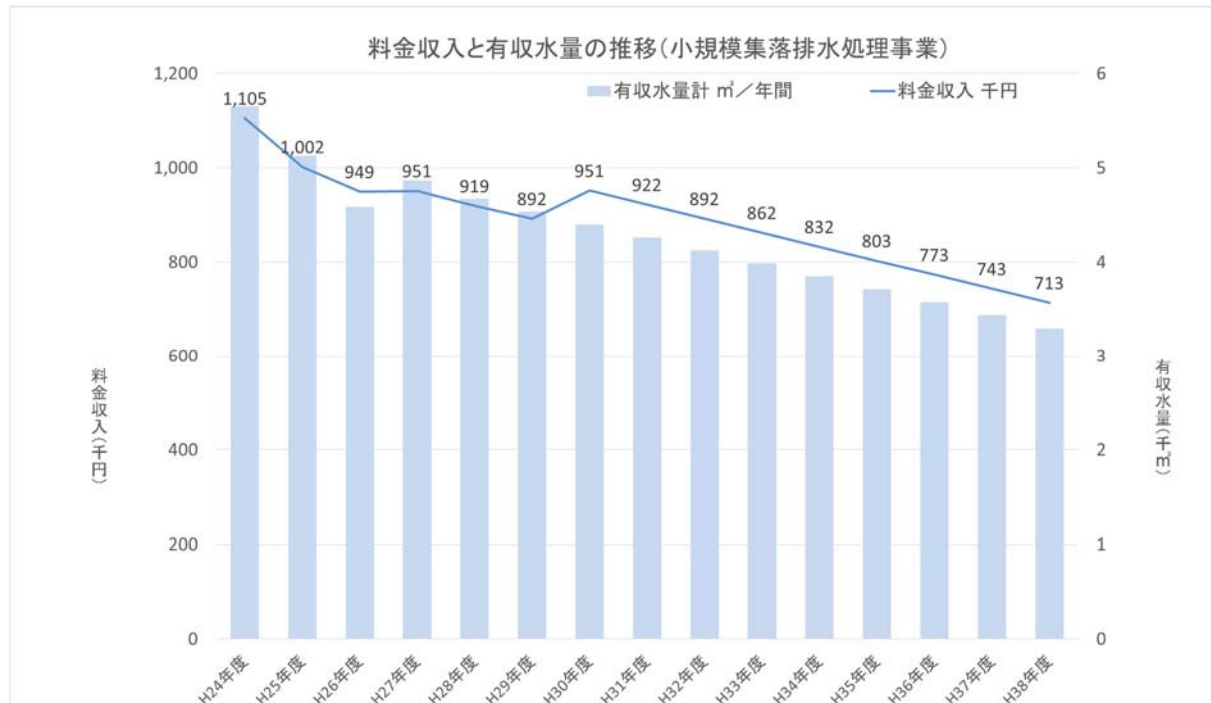


料金収入については、有収水量が減少することから現状の下水道料金体系を維持した場合、同様に減少していくと予想しています。そこで、現状の料金収入の水準を維持するために平成 30 年度に 5%および平成 35 年度に 5%に単価の引き上げを予定しています。その場合の料金収入の見通しは上のグラフのようになると見通しとなります。

この場合、標準的な一般家庭の一ヶ月の下水道料金(1 m^3 あたり 195 円・20 m^3 使用を想定)は 3,900 円(うち消費税 288 円)となります。平成 30 年度に 5%および平成 35 年度に 5%に単価を引き上げた場合は、それぞれ、平成 30 年度 4,100 円(うち消費税 303 円)(+200 円)の平成 35 年度 4,400 円(うち消費税 400 円)(+300 円)となります。(なお上記の数値は 1 m^3 あたり単価をそれぞれ 5%引き上げたという仮定で計算しており、実際の上昇額とは多少の誤差が生じることがあります。また、平成 31 年 10 月より消費税が 8%から 10%になることが予定されているため平成 35 年は 10%の消費税として計算しています。)

なお、今回の経営戦略の策定にあたって、平成 30 年度に 10%単価の引き上げをするパターンも検討しました。その場合は上のグラフのようになります。この場合は、平成 30 年度 4,300 円(うち消費税 318 円)(+400 円)となります。このパターンは、一度に与える利用者の影響額が大きくなることになるため、今回の策定では、平成 30 年度に 5%および平成 35 年度に 5%に単価を引き上げる前提を採用しました。

【参考】平成 30 年度に 10%単価を改定した場合



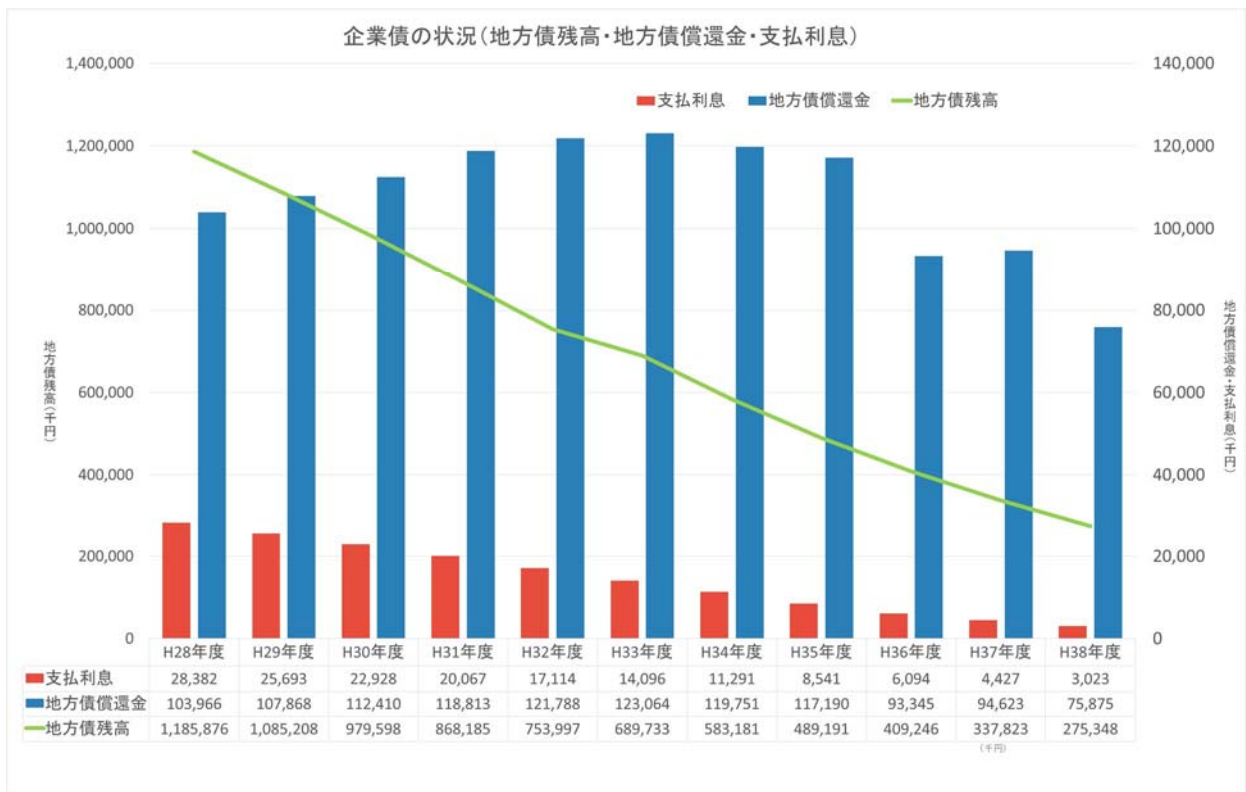


【繰入金・補助金】

繰入金（基準内・基準外）・補助金は、計画年度における資本費や維持管理費などの要素を考慮したうえで、項目ごとに積み上げで計算を行っています。

【企業債】

企業債に関しては平成 28 年度末時点で約 11 億円残高となっています。今後償還を続けていき、平成 38 年度では現在の約 4 分の 1 の約 2.7 億円まで減少する見込みです。なお、各年度において更新のために必要な企業債の発行を予定しています。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【経費についての取り組み】

汚水発生量の減少を見込み、全体費用を抑制するため、維持管理費の効率化により管理経費の削減を進める必要があります。

【職員給与費に関する事項】

職員給与費については、現状の人員であり、現状の水準で推移するとしています。

【動力費に関する事項】

動力費については、農業集落排水事業は今後の処理量に大きな変更はないと考えられるため、過去の5年間の実績額の平均としています。

【薬品費に関する事項】

薬品費については、農業集落排水事業は今後の処理量に大きな変動はないと考えられるため、過去の5年間の実績額の平均としています。

【修繕費に関する事項】

修繕費については、定期的に発生するため、過去5年間の実績の平均としています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	地理的な制限があるため、施設の統合による効率化は不可能であり、現在の施設数（6施設）での規模で経営が続く予定です。一方、阿南町の生活排水施設から発生する汚泥（バイオマス）について、現在は、農業集落排水汚泥、浄化槽汚泥、し尿とし尿処理施設で処理されており、今後のし尿処理施設の方針もありますが、人口減少とともに汚泥量の減少、し尿の減少が見込まれるため、飯田下伊那地域内にある現施設の耐用期間後を見据えて、広域で施設運営や処理方法について検討を行い、飯田下伊那へ広域処理施設建設を含め、管理コスト低減とバイオマス有効活用を推進していきます。
投資の平準化に関する事項	農業集落排水事業・小規模集落排水処理事業は、整備済みであるため、今後は適切な更新計画のもと、投資が平準化するように取り組んでいきます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道料金の適正水準については、定期的に検証していきます。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	現状の民間委託を維持していきます。
職員給与費に関する事項	現状の状況を踏まえると職員は、最大限の効率化が図られています。
動力費に関する事項	更新時には、各施設を省電力なものに変更することで省電力化がすすむ一方で、単価上昇も予想されるためやや増加すると見込んでいます。
薬品費に関する事項	長期的に考えた場合、薬品の単価は上昇していくと見込んでいます。
修繕費に関する事項	供与開始からさらに経過していくため修繕の頻度が増し全体として金額が大きくなることも予想されます。
委託費に関する事項	上記の修繕費のコントロールも含め、設備の点検などを頻繁に行い致命的な故障を未然に防ぐような取り組みをおこなうにあたり、検査委託料等が上昇していくとみこんでいます。
その他の取組	なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	今回の経営戦略については、計画を策定したことをもって終わりというのではなく、PDCAサイクルを働かせることが必要となってくることから、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年ごとに見直し（ローリング）PDCAサイクルを適切に働かせていくこととしています。
---------------------	--

用語集

【か行】	
合併処理浄化槽整備設置計画	雑排水による公共用水域の汚濁等の生活環境の悪化に対処するため生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした合併処理浄化槽の設置及び整備を推進することが必要性から設置をすすめている計画のこと。
企業債	地方公営企業は、毎年度の支出額の平準化と世代間の公平を確保するため、建設費のうち一定限度まで借入が認められていることから設費等の財源として、国や地方公共団体金融機構などから借り入れる長期借入金。
繰入金（基準内・基準外）	施設建設費のうち国庫補助金、受益者負担金及び地方債による以外の部分と維持管理費のうち下水道使用料で賄うべき以外の部分について一般会計等より下水道事業特別会計に繰り入れるもの。 繰入金（基準内）とは、総務省より毎年出される地方公営企業繰出金基準により設定される繰入金のこと。 繰入金（基準外）とは、上記、地方公営企業繰出金基準によらない繰入金のこと。
経営比較分析表	水道事業及び簡易水道事業、下水道事業者が総務省に毎年、提出し経営指標を分析したもの。 各公営企業においては、経営比較分析表を活用することにより、当該団体の経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。また、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を進める上で有益な情報が得られるほか、議会や住民に対する経営状況の説明等に活用することが期待できる。
現在処理区域内人口	当該年度決算に基づく、下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の年度末人口のこと。

【さ行】	
指定管理者制度	住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するための制度のこと。
小規模集落排水処理事業	農業振興地域の整備に関する法律(昭和四十四年法律第五八号)の規定に基づき指定された農業振興地域において、小規模な集合処理施設を整備することが効率的な場合に、原則として 10 戸以上 20 戸未満の規模で実施される事業のこと。
処理区域内人口密度	現在処理区域内人口／処理区域面積
処理区域面積	下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の面積のこと。
【た行】	
投資の平準化	更新投資が年度間で均一になるようにしていくこと。 アセットマネジメントや適切な更新計画が必要となる。
【な行】	
農業集落排水処理事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を目的とする事業のこと。
【は行】	
バイオマス	生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、一般的には再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。 この有機資源は、植物及び動物等の生物由来の製品から、それらの生命活動から排出される廃棄物、生ごみ、ふん尿、汚泥等までも含む。バイオマスは、化石資源のサイクルが非常に長いものに対して、ライフサイクルの中で、持続的に再生可能な資源であることから、地球 温暖化防止や廃棄物の有効利用などの観点から近年 世界的に注目されており、わが国においてもその利活用が積極的に推進されている。

補助金	下水道を整備することは国家的見地から見ても非常に重要であるとの考えから、下水道を建設する地方公共団体に対して国・都道府県がおこなう補助のこと。
【ら行】	
流域下水道	2 以上の市町村の区域における下水を排除するものであり、かつ、終末処理場を有するもの。
【A-Z】	
PDCA サイクル	典型的な経営手法の一つであり、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスからなり、評価（check）改善（act）を経て、最初のプロセスである計画（plan）に戻る。このプロセスを繰り返すことから、PDCA サイクルと呼ばれる。反省点を踏まえてサイクルを繰り返すことから品質の維持・向上および継続的な業務改善活動が推進される。
PFI	PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。
PPP	PPP（Public Private Partnership：パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）の略、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものこと。 公民が連携して公共サービスの PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。

指標・比率	
収益の収支比率(%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
経費回収率(%)	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{污水处理原価}} \times 100$
污水处理原価(円/m ³)	$\frac{\text{污水处理費}}{\text{年間有収水量}} \times 100$
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
普及率(%)	$\frac{\text{現在給水人口（処理区域内人口）}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分		年度	H26年度	H27年度 (決算)	H28年度 予算	H29年度 計画	H30年度 計画	H31年度 計画	H32年度 計画	H33年度 計画	H34年度 計画	H35年度 計画	H36年度 計画	H37年度 計画	H38年度 計画
収益的収入	1 総	収益(A)	129,495	129,660	131,959	131,045	132,891	132,382	131,420	130,760	130,067	131,644	130,471	129,281	128,082
	(1) 営	業収益(B)	47,583	47,632	48,347	48,527	50,172	49,433	48,691	47,961	47,242	48,860	47,668	46,476	45,285
	ア	料金収入(C)	47,580	47,628	48,344	48,524	50,168	49,429	48,688	47,958	47,238	48,856	47,665	46,473	45,281
	イ	受託工事の													
	ウ	その他	3	4	3	3	4	3	3	4	3	4	4	3	4
		雨水処理負担金													
	(2) 営	業外収益	81,912	82,028	83,611	82,517	82,719	82,949	82,728	82,799	82,825	82,784	82,803	82,804	82,797
	ア	他会計繰入金	81,906	82,003	83,552	82,487	82,681	82,907	82,691	82,760	82,786	82,746	82,764	82,765	82,758
	イ	その他	6	25	59	30	38	43	37	39	40	39	39	39	39
	2 総	費用(D)	66,442	67,252	82,094	60,179	57,534	54,794	51,966	49,075	46,385	43,753	41,441	39,898	38,635
収益的支出	(1) 営	業費用	34,799	37,938	55,231	35,889	35,889	35,889	35,889	35,889	35,889	35,889	35,889	35,889	35,889
	ア	職員給与	2,903	3,313	3,231	3,231	3,231	3,231	3,231	3,231	3,231	3,231	3,231	3,231	3,231
		うち退職手当													
	イ	その他	31,896	34,625	52,000	32,658	32,658	32,658	32,658	32,658	32,658	32,658	32,658	32,658	32,658
	(2) 営	業外費用	31,643	29,314	26,863	24,290	21,645	18,905	16,077	13,186	10,496	7,864	5,552	4,009	2,746
	ア	支払利息	31,643	29,314	26,863	24,290	21,645	18,905	16,077	13,186	10,496	7,864	5,552	4,009	2,746
	ア	支払利息(雨水分)	31,643	29,314	26,863	24,290	21,645	18,905	16,077	13,186	10,496	7,864	5,552	4,009	2,746
	ア	支払利息(汚水分)													
		うち一時借入金利息													
	イ	その他													
資本的収入	3 収支差引	(A)-(D) (E)	63,053	62,408	49,865	70,866	75,357	77,588	79,454	81,685	83,683	87,891	89,030	89,382	89,447
	1 資本的	収入(F)	62,940	108,035	48,491	44,597	40,826	45,277	48,462	150,081	51,640	54,838	39,997	54,808	40,005
	(1) 地	方費平準化	18,400	36,400	11,800	7,200	6,800	7,400	7,600	54,000	8,400	23,200	8,400	23,200	8,400
	うち資本費														
	(2) 他会計	補助金	22,120	33,875	34,571	31,964	29,388	35,713	37,434	38,987	32,595	20,999	20,971	20,971	20,971
	(3) 他会計	借入金													
	(4) 固定資産	売却代金													
	(5) 国(都道府県)	補助金	18,500	36,500		3,000	2,500		1,250	55,000	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
	(6) 工事	負担金	3,920	1,260	2,120	2,433	1,938	2,164	2,178	2,093	2,145	2,139	2,126	2,137	2,134
	(7) その他														
資本的支出	2 資本的	支出(G)	125,926	170,469	98,366	115,451	115,974	122,855	127,906	231,755	135,312	142,718	114,738	119,351	95,936
	(1) 建設	改良費	38,330	75,495		13,300	9,400	10,000	12,200	114,900	21,900	32,000	28,000	32,000	28,000
	うち職員給与														
	(2) 地方債	償還金(H)	87,596	94,974	98,366	102,151	106,574	112,855	115,706	116,855	113,412	110,718	86,738	87,351	67,936
	(3) 他会計	長期借入金返還金													
	(4) 他会計	への繰出金													
	(5) その他														
	3 収支差引	(F)-(G) (I)	△ 62,986	△ 62,434	△ 49,875	△ 70,884	△ 75,348	△ 77,578	△ 79,444	△ 81,675	△ 83,673	△ 87,881	△ 74,741	△ 64,543	△ 55,932

-23-

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度		(単位:千円, %)											
				H26年度	H27年度 (決算)	H28年度 予算	H29年度 計画	H30年度 計画	H31年度 計画	H32年度 計画	H33年度 計画	H34年度 計画	H35年度 計画	H36年度 計画	H37年度 計画
収 益 的 収 入	1 総 収 入	益 (A)	5,941	5,984	6,439	6,412	6,428	6,399	6,371	6,343	6,314	6,324	6,294	6,265	6,235
	(1) 営 業 収 入	益 (B)	949	951	919	892	908	880	851	823	795	804	775	745	715
	ア 料 金 収 入	益 (C)	949	951	919	892	908	880	851	823	795	804	775	745	715
	イ 受 託 工 事 収 入	他													
	ウ その他	雨水処理負担金													
	(2) 営 業 外 収 入	益	4,992	5,033	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520
	ア 他 会 計 繰 入 金	金	4,992	5,033	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520
	イ その他	他													
	2 総 費 用 (D)		2,809	2,881	2,651	2,535	2,415	2,294	2,169	2,042	1,928	1,809	1,674	1,550	1,410
	(1) 営 業 費 用	費用	1,064	1,248	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132
収 益 的 支 出	ア 職 員 給 与 費	費用	1,064	1,248	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132
	ア 職 員 退 職 手 当	費用													
	イ その他	他	1,064	1,248	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132
	(2) 営 業 外 費 用	費用	1,745	1,633	1,519	1,403	1,283	1,162	1,037	910	795	677	542	418	277
	ア 支 払 利 息	利息	1,745	1,633	1,519	1,403	1,283	1,162	1,037	910	795	677	542	418	277
	ア 支 払 利 息 (雨 水 分)	雨水分													
	ア 支 払 利 息 (汚 水 分)	汚水分													
	うち一時借入金利息	利息													
	イ その他	他													
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		3,132	3,103	3,787	3,876	4,012	4,105	4,202	4,300	4,386	4,515	4,620	4,714	4,825
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		2,242	2,383	1,813	4,841	1,823	4,353	2,880	4,800	4,800	10,000	10,000	10,000	10,000
	(1) 地 方 債 償 還 金	償還金								4,800	4,800	5,000	5,000	5,000	5,000
	うち 資本費平準化債	債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	補助金	2,242	2,383	1,813	1,841	1,823	1,853	1,880						
	(3) 他 会 計 借 入 金	借入金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	代金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	補助金			3,000		2,500	1,000				5,000		5,000	
	(6) 工 事 負 担 金	負担金													
	(7) その他	他													
	2 資 本 的 支 出 (G)		5,374	5,486	5,600	8,717	5,836	8,458	7,082	6,209	6,339	6,472	11,607	6,745	11,883
資 本 的 支 出	(1) 建 設 費	費用				3,000		2,500	1,000			5,000		5,000	
	うち 職員給与費	費用													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	償還金	5,374	5,486	5,600	5,717	5,836	5,958	6,082	6,209	6,339	6,472	6,607	6,745	6,883
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	返還金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	繰出金													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 3,132	△ 3,103	△ 3,787	△ 3,876	△ 4,013	△ 4,105	△ 4,202	△ 1,409	△ 1,539	△ 6,472	△ 1,607	△ 6,745	△ 1,883	

投資・財政計画
(収支計画)

収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
-----------	---------	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

経営比較分析表

長野県 阿南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	52.01	100.00
1か月20m ³ 当たり要経料金(円)			
3,900			

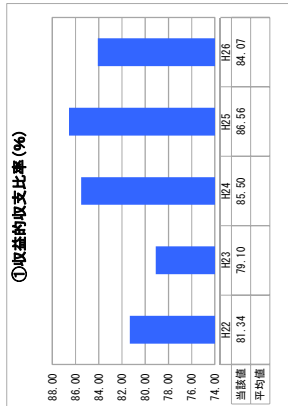
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,048	123.07	41.02
処理区域人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,615	1.35	1,937.04

グラフ凡例

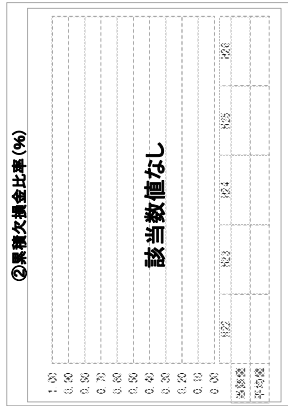
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)

【】 平成26年度全国平均

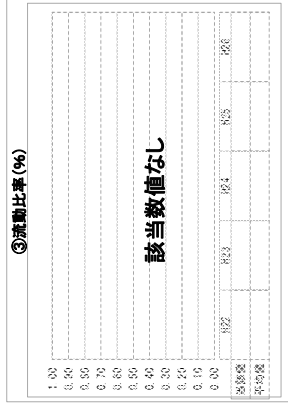
1. 経営の健全性・効率性



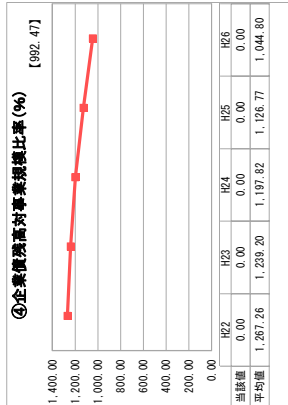
「単年度の収支」



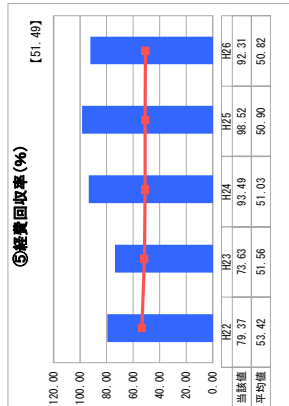
「累積欠損」



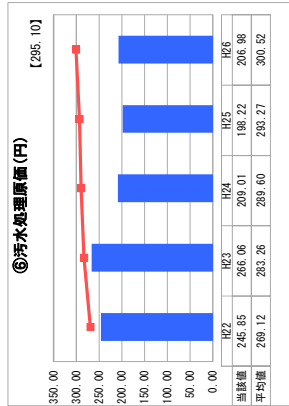
「支払能力」



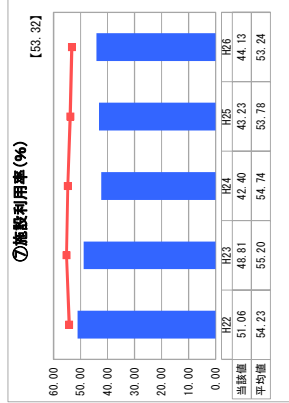
「債務残高」



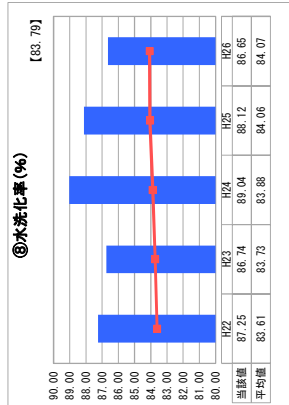
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

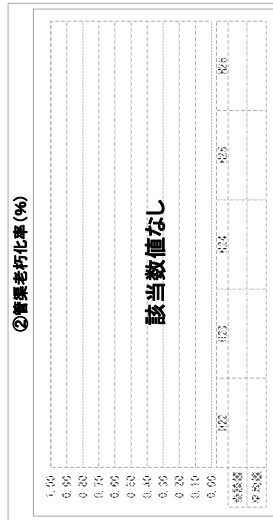


「使用料対象の補正」

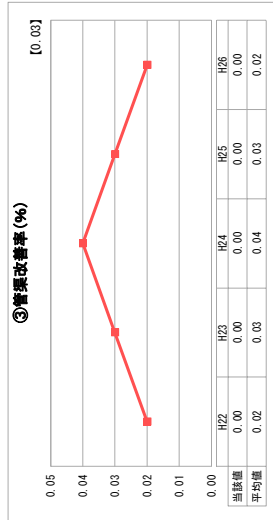
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「営業の経年化の状況」



「営業の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経費収支比率が100%を割り込み、単年度収支が赤字であることを示しており、経営規模に比べ地方債の規模が大ききことによる利払負担が収益圧要因となっている。

経費回収率、汚水処理原価共に平均値との比較ではおおむね良好だが、経費回収率は100%に満たず、維持管理に占める費用の割合が高く、使用料だけでは補えない状況を示している。

施設利用率が低く、整備した施設が現状では適切な水準の料金収入に結びついていないため、更なる氷洗化率向上のため、接続性確保に取り組む必要がある。

施設効率を改善するとともに、経営のあり方（料金改定）や、今後の投資のあり方を見直す必要がある。

2. 老朽化の状況について

供用開始から17年以上が経過し、処理槽の劣化、ポンプ駆動装置の故障など老朽化が進み、平成23年度から国庫補助事業を導入し、処理槽の機能強化工事を順次計画的に実施している。処理槽は計画の実施する予定だが、管財については、更新の目安とする30年を経過しておらず、具体的な計画はない。

全体総括

人口減少等に伴い料金収入は伸び悩み、将来的には減少する見込みのため、適正な料金設定を検討する必要がある。

汚水衛生量の減少を円滑に、全体費用を抑制するため、維持管理の効率化により管理経費の削減を進める必要がある。一方、施設の老朽化に伴う国庫事業を実施する予定であり、地方債の借入れ及び一般会計からの繰入による経費状況が懸念されている。

更なる接続率向上の取り組みが必要であるが、少子高齢化とともに、未接続の集落は老人家庭が多く、経済的負担等の理由により、伸び悩んでいる現状がある。

地理的な制限があるため、施設の統合による効率化は不可能であり、現在の施設数（4施設）での規模で経営が続く予定。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び営業改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

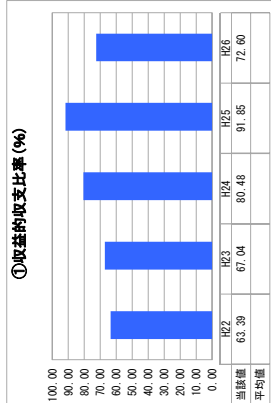
経営比較分析表

長野県 阿南町	業務名	業種名	事業名	類似団体区分
	法非適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12
	資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
	-	該当数値なし	1.39	100.00
				1か月20㎡当たり要経料金(円)
				3,900

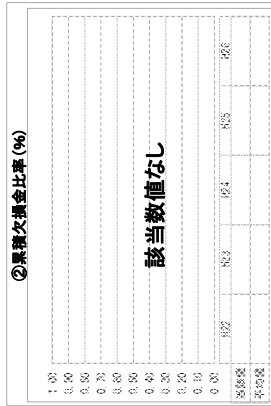
グラフ凡例	■ 当該団体値 (当該値)	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
	— 類似団体平均値 (平均値)	5,048	123.07	41.02
	【】 平成26年度全国平均	70	0.02	3,500.00

【】 平成26年度全国平均	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
	5,048	123.07	41.02
	70	0.02	3,500.00

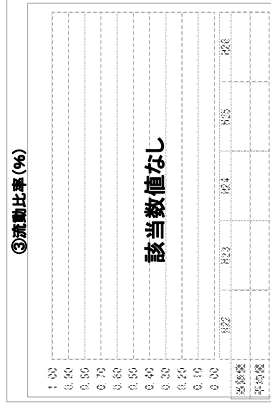
1. 経営の健全性・効率性



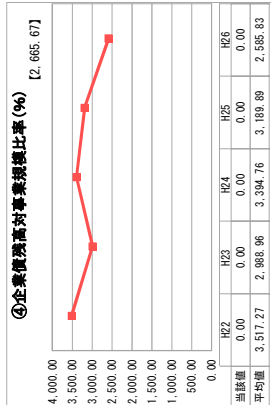
「単年度の収支」



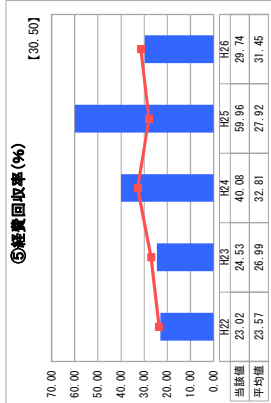
「累積欠損」



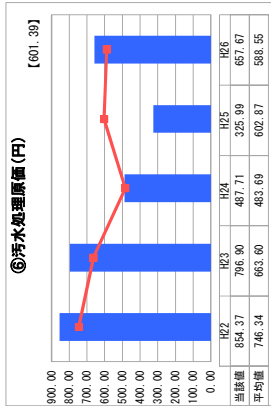
「支払能力」



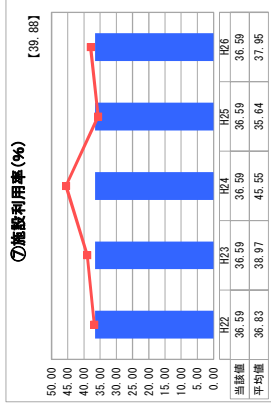
「債務割合」



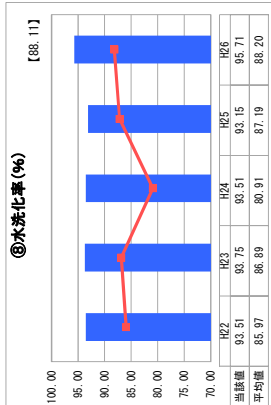
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

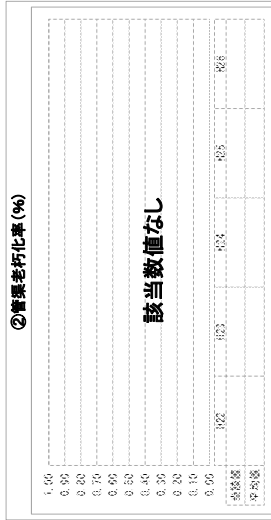


「使用料対象の補正」

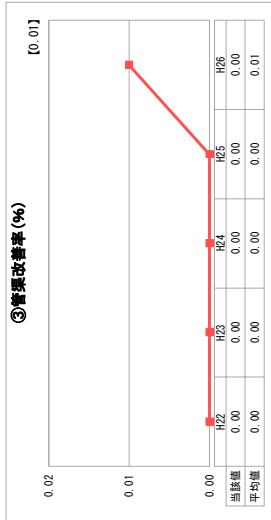
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「営業の経年化の状況」



「営業の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常利益が赤字で、経常収支比率が100%を割り込んでおり、経営規模に比べ地方債の規模が大きいことにより、自己負担が利益圧迫要因となっている。汚水処理原価が平均値より高く、経費回収率は100%を下回り、維持管理費用が多い事が要因となっている。施設利用率が平均値よりも低く、整備した施設が現状では適切な水準の料金収入に結びついていないため、更なる氷化率の向上に向け取り組み、稼働率を向上させざるを得ない。施設効率を改善するとともに、運営体制のあり方や、今後の投資のあり方を見直す必要がある。

2. 老朽化の状況について

供用開始から18年以上が経過し、今後施設の劣化調査を行い、老朽化対策を検討する必要がある。管路については、更新の目安とする30年を経過しておらず、具体的な計画はない。

全体総括

人口減少等に伴い料金収入は伸び悩み、将来的には減少する見込みのため、適正な料金設定を検討する必要がある。汚水衛生量の減少を旨込み、全体費用を抑制するため、維持管理費の効率化により管理経費の削減を進める必要がある。水洗化率95%以上であるが、100%を目指し稼働率向上の取り組みが必要である。少子高齢化とともに、未稼働の家庭は高齢者世帯が多く、経済的負担の理由により、伸び悩んでいる現状がある。地理的な制約があるため、施設の統合による効率化は不可能であり、現在の施設数(2施設)での規模で経営が続く予定。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。